

137
2025

山口県 土地改良だより

発行：山口県土地改良事業団体連合会 会長 北村経夫 山口市糸米二丁目13番35号 TEL 083(933)0033
FAX 083(933)0048



第26回食料・環境・ふるさと写真コンテスト 入選

画題：冬の風物詩 内山 省三

(撮影場所：萩市川島)

～ 目次 ～

◇ トピック	1
◇ 土地改良区における男女共同参画の推進	3
◇ 本会の取組紹介	5
◇ 行事から	6
◇ 土地改良区の紹介【田布施土地改良区】	8
◇ 写真コンテストのお知らせ	9
◇ 県からのお知らせ	10
◇ お知らせ、水土里ネット山口の概要	11

国に令和8年度農業農村整備事業予算確保に向けた要望活動を行いました

6月18日（水）から20日（金）にかけて、山口県農業農村整備事業推進協議会と連名で県選出国會議員、農林水産省及び財務省に要望活動を行いました。

計画的に農業農村整備事業の推進を図るため、令和8年度の予算編成にあたり一層の支援を要望し、次の事項について格段の配慮をお願いしました。



自由民主党 森山裕幹事長に要望



財務省 山川主計官に要望



進藤金日子参議院議員に要望



宮崎雅夫参議院議員に要望

【格段の配慮を願う事項】

- ◎計画的な事業実施のため、地域の要望に十分応えることができる農業農村整備事業当初予算の確保と、新たな食料・農業・農村基本計画の実効性確保のための別枠での予算確保
- ◎スマート農業に対応した農地整備の推進
- ◎老朽化が進む農業水利施設の計画的な更新のための予算確保
- ◎防災・減災、国土強靱化のための十分な予算確保
- ◎日本型直接支払制度の推進

令和7年6月

山口県土地改良事業団体連合会
会長 北村 経夫

山口県農業農村整備事業推進協議会
会長 北村 経夫



青山健治農村振興局次長に要望

やまぐち水土里ネット女性の会 第21回総会・講演会の開催



村岡嗣政山口県知事



やまぐち水土里ネット女性の会第21回総会を8月28日（木）に開催しました。

まず初めに、村岡嗣政山口県知事から「山口県の更なる成長と持続可能な社会づくりに向けて」と題してご講演をいただきました。山口県の秘めたポテンシャルを最大限発揮した県づくりを推進していくためにどのような取り組みを実施・計画しているか、人口減少対策の一環として若者のニーズに応えた具体的な取り組みについてなど、山口県のこれからについて熱く語っていただきました。

講演後には、会場で毎年行っている特産品販売を説明とともにご覧いただきました。



特産品の説明を受ける村岡知事



女性の会会員の皆さまとの記念撮影

続いて、総会を行いました。

斎藤富子会長から開会挨拶の後、来賓の國本卓也当会理事より祝辞を申し上げました。

その後、議長に選出された橋本久子氏により議事が進行されました。今総会では、任期満了に伴う運営委員の選任についても審議され、新運営委員が選出されました。議事はいずれも原案のとおり承認され、総会は終了しました。



橋本久子議長



斎藤富子会長



國本卓也
水土里ネット山口理事
(山口県議会議員)



新たな運営委員の皆さん

特産品販売



土地改良区における男女共同参画について

★女性理事ゼロの土地改良区をゼロ

★土地改良区(土地改良区連合含む)の理事に占める女性の割合が10%以上

今年度(2025年度)が目標年度です!

第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月閣議決定)において、女性理事が占める割合を10%以上にするとした成果目標が、今年度で目標年度を迎えます。農業・農村を支えてきた土地改良を次世代につなげていくためには、多様な人材の参画が必要です。土地改良のこれからの未来のために、誰もが活躍でき、人と地域にやさしい土地改良に向けて共に歩みを進めましょう。

土地改良団体の理事に占める女性の割合

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)		山口県	
計画策定時(平成28年度)の数値	0.6%	令和7年4月1日時点	2.8%
令和7年4月1日時点	2.7%		

全国土地改良事業団体連合会のホームページの全国の女性理事登用の事例の中で、山口県から紹介されている土地改良区の一部を下記に紹介します。女性理事登用に関する様々なノウハウが掲載されていますので、解決につながるヒントが見つかることと思います。みんなで「やまぐちの女性の輪」を広げていきましょう!

山口市阿知須土地改良区

2人の女性理事が就任

～理事の紹介～



哥川恵子理事

ほ場整備事業の完了後、水路の維持管理等を土地改良区が担っていることを知り、私も土地改良区の一員として、意見を述べたいと思います。



栗谷孝子理事

ポンプの修理のことをよく耳にしていたので、土地改良区がその管理をしている事を知り興味を持ち、今後意見を述べたいと思います。

登用までの流れ

令和5年4月19日
定款変更(定員増、員外規定)

令和5年11月17日
総(代)会にて選任

令和5年12月14日
理事就任

全国の土地改良区での女性理事登用事例が多数紹介されています。



全国の土地改良区での女性理事登用のその後について紹介されています。



その他、各種情報が掲載されています。ぜひご覧ください。



土地改良法には、理事などの年齢及び性別に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない旨が規定されています。また、「食料・農業・農村基本計画(令和7年4月閣議決定)」においては、土地改良区に占める女性理事の割合を10%以上とする目標を、令和12年度までの成果指標としました。

あわせて、「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025(令和7年6月10日決定)」では、農業委員や農業協同組合、土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取り組みなどを一層推進することとしています。このため、改選時期等を見据え、これまでに設定した目標や取組計画の必要な見直しを働きかけるなど、更に取り組みを強化することとしています。

今、はじめる。まずはあなたの土地改良区から—



いざ、スタート。2025年度に向けて—
この町の土地改良は、みんなで作え合う



女性理事
登用

2025年度までに
女性理事が占める割合を0.6%→10%以上に！

農業・農村の振興を支えてきた土地改良を、次世代につなげることが我々の役目です。現代社会を生き抜くために、土地改良を担う組織にはいろいろな人材の参画が必要です。土地改良の新たな発展へ、共に進んでいきましょう。

成果目標

全国の土地改良区(土地改良区連合を含む)において、2025年度までに女性理事が登用されていない組織数をゼロに。理事に占める女性の割合を10%以上に。

計画：第5次男女共同参画基本計画(2020.12)、
土地改良長期計画(2021.3)

組合員だけでなく、員外理事でもOK

組合員からの登用が難しい場合、員外理事制度も活用できます(定款に定めれば理事定数の5分の2まで可能)。組合員のご家族、会計士、6次産業や町内会に携わっている方、他にも農業団地で役員を務めている方などの参画が期待できるのではないのでしょうか。



女性職員
登用

働く場を、再点検

これを機に、土地改良事業団体連合会も含め、改めて働く環境を見つめませんか？無意識の思い込み(お茶入れや電話取り次ぎは女性、外業は男性など)はありませんか？育児・介護制度の整備、技術や資格取得のフォローなど、できるところから改善を。誰もが活躍できる、そして人と地域に優しい土地改良へ。



全国水土里ネット・都道府県水土里ネット

本会の取組紹介

学生向けプログラムを実施しました！

水土里ネット山口では、採用活動の一環としてインターンシップなど各種プログラムを企画、実施しました。

8月に実施した仕事体験（2days）の様子



- インターンシップ（農業土木の仕事について幅広く体験できる5日間のプログラム）
- 仕事体験（2日間の仕事体験プログラム）

様々な研修を実施、参加しています！

令和7年度 農村工学専門技術研修（農村防災・減災技術指導者）

【6月2日（月）～6日（金）】

農村防災・減災技術指導者に相応しい知識を得ることを目的とし、様々な過年度の農地災害の状況やその対策などについて研修を受けました。山口県ではあまりない事例もあり、勉強になったようです。

令和7年度 土地改良補償業務研修会【6月18日（水）】

研修内容

1. 用地補償の現状と課題等について
2. 完了図書作成について
請負業務事務処理要領の一部改正
3. 地上権設定について

令和7年度 実践技術研修 工種別コース（用水計画・パイプライン）

【7月7日（月）～11日（金）】

用水計画に係る実務的な知識の習得及びパイプラインの計画、設計、管理等の基礎的な知識を習得させ、農業土木技術者としての技術力の向上を図るための研修に参加しました。

令和7年度 農業集落排水（維持管理適正化計画・ストックマネジメント）研修会

【7月11日（金）】

研修内容

1. 農業集落排水事業制度について
2. 農業集落排水施設の現状と課題
3. 農業集落排水施設の機能診断調査及び最適整備構想策定手法について
4. 維持管理適正化計画策定時の施設調査について
5. 維持管理適正化計画における施設の再編。集約の検討手法の紹介
6. 施設規模・処理方式の適正化の検討手法の紹介
7. 省エネルギー技術等の新技術等の導入の検討手法の紹介
8. 維持管理適正化の検討事例について

● 行事から

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 事務責任者会議【5月13日（火）】

岡山市に各県土連の事務責任者が参集し、下記議事について協議が行われました。

- 1 令和7年度会議及び事業計画について
- 2 令和7年度要望活動について
- 3 その他

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会【5月28日（水）】

中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会が広島市で開催されました。

議事は下記のとおりで、いずれも原案のとおり承認されました。

- 第1号議案 農業農村整備推進の要望について
- 第2号議案 本年度の事業計画について

農業農村整備の集い【6月18日（水）】



ガンバロウ三唱

全国土地改良事業団体連合会主催の「農業農村整備の集い」が東京都で開催されました。

農業農村整備に携わる全国の関係者が一堂に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題を再認識し、これらの諸課題に迅速に対応すべく、農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に開催されるこの集いに、山口県からは当会職員を併せて11名参加しました。

中国四国水土里ネット女性の会 令和7年度総会【6月24日（火）】

やまぐち水土里ネット女性の会の会長1名、副会長2名、の計3名で、岡山県農業共済会館で開催された中国四国水土里ネット女性の会総会に参加しました。

通常総会では、下記議事について、いずれも原案のとおり承認されました。

- 1 令和6年度活動報告について
- 2 令和7年度活動計画（案）について
- 3 会則の変更について



都道府県土連・会員土地改良区事務責任者会議【7月24日（木）】オンライン会議

全国土地改良事業団体連合会定款の一部改正や、臨時総会提出議案について説明が行われた後、農家負担金軽減支援対策事業の交付規程等の制定や、土地改良区運営実態等調査の協力依頼などが行われました。

やまぐち水土里ネット女性の会運営委員会【7月25日（金）】

総会の開催日時や、令和6年度事業報告及び収支決算と令和7年度事業計画及び収支予算等総会の上程議案について協議しました。

総会については、8月28日（木）午後開催することを決定しました。



県土連ビル4階役員会議室



斎藤富子会長

令和7年度中国四国土地改良事業団体連合会協議会 国等への提案活動 【7月28日（月）～29日（火）】

5月28日の協議会総会で承認された令和7年度事業計画に基づき、7月28日（月）～29日（火）にかけ、「令和8年度農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する要望等」について、農林水産省、各県選出国會議員、総務省、財務省、自由民主党等に要望活動を実施しました。



加藤財務大臣に要望



自由民主党 森山幹事長に要望

令和7年度第1回監事会及び決算監査【7月31日（木）】

監事会では、令和7年度監査実施計画の策定及び決算監査の実施方法について審議されました。その後、令和6年度事業報告及び一般会計・収益事業特別会計収支決算について監査が行われ、適正な組織運営が確認されました。



県土連ビル4階役員会議室



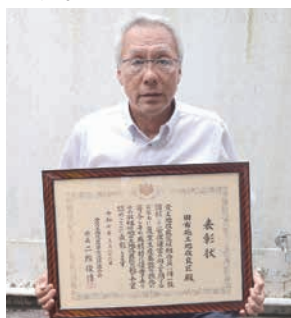
土地改良区の紹介

田布施土地改良区

所在地：熊毛郡田布施町大字上田布施1616番地7
関係市町：田布施町、光市、柳井市、岩国市
設立年：平成17年4月1日
地区面積：364.3ha
組合員数：873名



田布施土地改良区のある田布施町は山口県南東部に位置し、瀬戸内海を南に臨む町です。北西部は山岳地帯となっており、この山岳に源をなす小河川が合流して田布施川となり、中央部を貫流し、南部の瀬戸内海に注いでいます。温暖で降水量が少なく、日照時間の多い瀬戸内海型気候区に属しています。



「農林水産大臣賞」表彰状
を手に南一成理事長

本地区の農業は、水稻を中心とした自給的農家や第二種兼業農家が過半数を占め、農業従事者の高齢化やため池の老朽化に伴う漏水などの問題から、耕作放棄地が増加していました。

これらの問題を解決するため、田布施町では受益面積253haにおいて国営緊急農地再編整備事業「南周防地区」が平成23年度から実施されており、農地の区画整理（ほ場整備）や暗渠排水工事などが進められています。整備が進んだ箇所では、集落営農法人などの担い手が集積率85%を目標に、農地を借り受け、水田で小麦や大豆などの畑作に取り組み、新たな営農が開始されています。その他にも、アスパラガスやいちじく、いちごなど、高収益作物の栽培も行われています。

国営緊急農地再編整備事業 南周防地区



新川・本町地区



葛岡・瓜迫地区



吉井地区

「田布施町地域広域協定運営委員会」は、県内市町唯一の1町1組織で運営されている広域組織です。田布施町内にある多面的機能支払交付金に取り組む19の既存活動組織が一本化し、平成29年に設立しました。集落単位での融通に限られた資金や人手を町全体で回すことを目的としており、年ごとに資金が必要な個所に集中投資し、効率運用することが可能になっています。範囲が広いため、資金配分の合意や人手の協力を得る作業は簡単ではないそうですが、町全体の営農の発展を目指して活動されています。

多様な作物が栽培されている田布施町ですが、県下トップの出荷量を誇るイチジクは、平成11年ごろに田布施町の名産を生み出そうと栽培が始められました。そのままだでも勿論ですが、「いちじくわいん」や「いちじく大福」など多様な加工品の開発も行われています。

イチジクを漢字で書くと「無花果」ですが、実はイチジクの実の中に花があり、実の中にある白いつぶつぶが花にあたるそうです。原産地のアラビア半島などの野生状態のイチジクはイチジクバチと呼ばれる小さな蜂によって受粉が行われますが、日本で栽培されているイチジクは受粉を必要としない品種です。

そんな田布施町では多数の遺跡や古墳が発見されており、県内最古の古墳と推定されている国森古墳など、90基を超える古墳が点在しています。ほ場整備実施前などに発掘調査が行われることが多く、田布施土地改良区事務所の裏手のほ場でも、馬場遺跡の発掘調査が2020年に実施されています。

歴史と伝統の息づく田布施町で農業を下支えし、良好な農村環境の維持保全に日々邁進されています。



いちじくパフェは
田布施地域交流館へ！

昨年度で26回目を迎えた
「食料・環境・ふるさと写真コンテスト」は
令和7年度から少し装いをかえて
新たに生まれ変わります！



募集開始時期をはじめとしたコンテストの詳細については、後日、当会ホームページなどでご案内いたします。皆様が切り取られた山口県の魅力あふれる1枚にお会いできることを、心より楽しみにしております。

※今回から「一般の部」と「児童・生徒の部」で応募先が異なります※

■ 問い合わせ先 ■

一 般 の 部：水土里ネット山口 総務企画課 TEL：083-933-0033

児童・生徒の部：山口県 農村整備課 TEL：083-933-3423



過去の「食料・環境・ふるさと写真コンテスト」入賞・入選作品は
こちらからご覧いただけます。



連合会ホームページ



県からのお知らせ



活力ある農村づくりをリードします



農業農村整備



山口県

連携管理保全計画【水土里(みどり)ビジョン】について

現状と課題

- 農業集落の小規模化・高齢化に伴い、地域住民による末端の農業水利施設の管理に関する活動が困難
- 施設管理に要する費用は、老朽化する施設の更新費用を含めて今後も増嵩
- 土地改良区では職員の不足により、施設の管理など求められる役割を果たせなくなるおそれ

将来にわたり地域の農業水利施設等を適切に保全していくための将来像を関係者で共有し、**保全に関する取組を推進する体制を構築**することが必要

令和7年4月施行の改正土地改良法で、土地改良区や市町等が共同して、将来の保全体制を構築する**連携管理保全計画（通称「水土里ビジョン」）**が位置付け

あるべき姿・将来像

- 「水土里ビジョン」の策定により、保全に向けた地域の将来像を関係者が共有
- 「水土里ビジョン」は、「地域計画」で描かれた地域の20から30年後の将来を見通して、

①(地域の農業生産基盤の保全)

基幹から末端にわたる施設を保全するための役割分担や保全の取組

②(土地改良区の運営基盤の強化)

保全の取組を確実に実施する体制を構築するための土地改良区の経営収支健全化等の取組に関する事項について、地域の議論を経て土地改良区が策定



水土里ビジョンの策定支援

- 土地改良区機能強化支援事業**(R7～R11まで)にて、水土里ビジョンの策定を支援
 - ・補助対象経費：施設諸元や耐用年数診断のための調査、会議室借上げ 等
 - ・事業主体：土地改良区
 - ・補助率：定額(1ビジョン当たり300万円を上限)
 - ※ 事業主体である土地改良区が県土連に委託してビジョン策定も可能
 - ※ 上限300万円の範囲内で複数年度に分けて活用も可能

※ 水土里ビジョン策定に対し、法制度上の措置や予算面での支援策、新規事業採択にあたり優先配慮等の措置を用意

●策定手順は、水土里ビジョン策定マニュアル(農林水産省農村振興局土地改良企画課)参照
https://www.maff.go.jp/j/nousin/kikaku/midori_bizyon.html

お知らせ

「ため池サポートセンターやまぐち」の紹介ページをリニューアルしました！

このたび、当会のホームページに「ため池サポートセンターやまぐち」の専用ページを開設しました。

「ため池サポートセンターやまぐち」では、専門技術者による相談対応のほか、技術指導や助言などを行っており、ため池の保全・管理をサポートしています。

ホームページでは、センターの支援内容や相談窓口の連絡先に加え、ため池の管理に役立つ情報も掲載しています。

ぜひご活用ください。

▼ HP ▼



水土里ネット山口の概要

■ 会員数

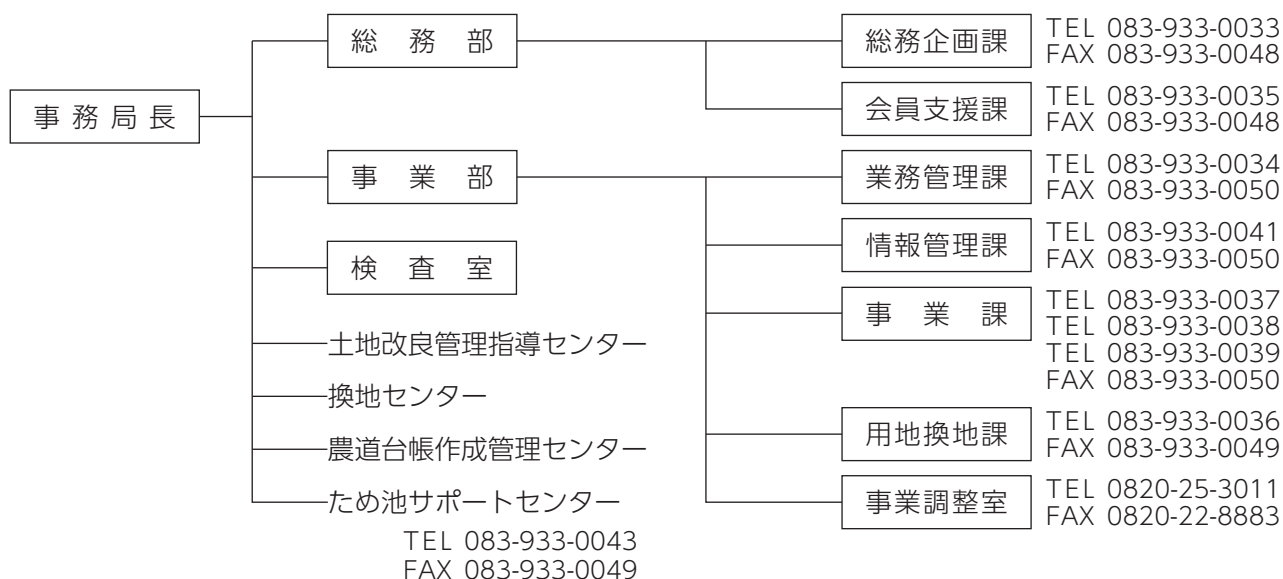
会員の資格

本会の会員たる資格を有する者は、山口県内において土地改良事業を行うものとされています。(定款第8条)

会 員 総 数	
市	町
1	9
土 地 改 良 区	9
農 業 協 同 組 合	1
計	1 1 3

(令和7年9月1日現在)

■ 事務局組織図 (各課TEL・FAX番号)

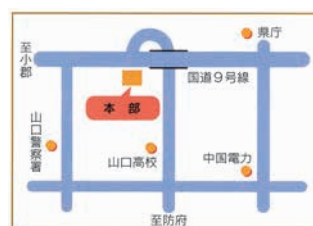


水土里ネット山口
山口県 土地改良 事業団体連合会



本部 〒753-0079 山口市糸米二丁目13番35号
TEL 083-933-0033 (代表)
FAX 083-933-0048
HP <https://www.yamadoren.or.jp>

本部



◇ “水土里ネット山口” は、山口県土地改良事業団体連合会の愛称です。◇